

和 指 第 1 6 8 号  
令和 5 年 6 月 1 6 日  
( 2 0 2 3 年 )

各介護職員処遇改善加算等算定事業者 ( 所 ) 様

和歌山市長 尾花 正啓  
( 公 印 省 略 )

「令和 4 年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に係る実績報告書」の提出について ( 通知 )

平素は、和歌山市介護保険事業に対しご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年度に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算のいずれかを算定した事業所におかれましては、次に記載する提出期限までに実績報告書の提出が必要となりますので本通知によりお知らせします。

つきましては、実績報告書提出の手続きの内容をご確認の上、届出に際し遺漏なきよう御留意願います。

なお、本通知につきましては、各法人に対し 1 部のみ送付しておりますので、傘下の事業所等には、貴職から周知いただきますようお願い申し上げます。

## 1 実績対象

対象年度	各加算の算定対象サービス提供月	(国保連から各事業所への) 各加算の最終支払月
令和 4 年度	令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月 (介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和 4 年 10 月から令和 5 年 3 月)	令和 5 年 5 月

※年度途中において指定を受けている事業所すべてを廃止した場合は、「3 提出方法及び提出期限について」の提出期限とは異なり、国保連から各事業所への加算の最終支払月の翌々月の末日までが提出期限となります。

## 2 提出書類

次の書類を提出してください。(各種様式については、和歌山市指導監査課ホームページの「介護給付費算定に係る届出等様式集」(ページ番号: 1 0 0 3 1 3 7)をご覧ください。)

※様式について、昨年度分から変更が生じておりますので、本市ホームページから改めてダウンロードの上、作成をお願いします。

### 【提出書類】

- ・令和 4 年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告用チェックリスト
- ・実績報告書 (別紙様式 3-1) 介護職員処遇改善、介護職員等特定処遇改善及び介護職員等ベースアップ等支援実績報告書
- ・実績報告書 (別紙様式 3-2) 介護職員処遇改善、介護職員等特定処遇改善実績報告書個表
- ・実績報告書 (別紙様式 3-3) 介護職員等ベースアップ等支援実績報告書個表

## 3 提出方法及び提出期限について

提出書類の受付は、Eメール、郵送又は持参によるものとします。

【Eメールにて提出する場合】

◎送付先：shidokansa\_hojin@city.wakayama.lg.jp

※件名を「【法人名】令和4年度実績報告書【提出日】」としてください。

<例>【株式会社〇〇】令和4年度実績報告書【R5.7.9】

提出期限：令和5年7月31日（月）必着

※Eメールにて提出される場合は、受付後、受付完了のEメールを返信しますので、事業者の控えについては、当該Eメールの内容とともに実績報告書一式を保管いただきますようお願いいたします。

【郵送にて提出される場合】

◎送付先：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地  
和歌山市役所 指導監査課 介護事業所指定班 宛

※封筒の表に「令和4年度実績報告書在中」と記載してください。

※郵送により提出する場合は、受付印を押印した控えを送付するための返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼付したもの（※料金不足とならないようご注意ください。）を必ず同封してください。

提出期限：令和5年7月31日（月）消印有効

【持参にて提出される場合】

◎持参される場合：提出書類は、2部ご持参ください。1部は受付後、事業者控えとして返却します。

提出期限：令和5年7月31日（月）必着

4 各手続等の詳細について

各加算の制度等の詳細については、指導監査課ホームページをご確認ください。

- ・介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算について（ページ番号：1027655）

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1027655.html>

- ・介護給付費算定に係る届出等様式集（ページ番号：1003137）

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyou/fukusi/1002998/1003137.html>

5 その他留意点

- 令和4年度介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書作成にあたり、「「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和4年度分）」の一部改正について（介護保険最新情報 Vol.1136）を必ずご確認ください。なお、「Vol.1133」については、令和5年度の介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算が対象となりますので、お間違えのないようご注意ください。

- 各月の給与明細や勤務記録、国民健康保険団体連合会から毎月送付される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」の写し（令和4年5月～令和5年4月審査分）等、実績報告書の積算根拠となる資料については、提出の必要はありませんが、別途、本市から求める場合がありますので、求められた場合は、速やかに提出できるよう適切に保管しておいてください。

- 【参考様式】介護職員処遇改善等実績報告書に係る積算根拠資料（提出は不要です。）

※上記計算書は本市ホームページに掲載しておりますので、実績報告の根拠となる資料の一部としてご活用ください。

和歌山市 健康局 保険医療部 指導監査課 介護事業所指定班 電 話 073-435-1319 FAX 073-435-1320
--